

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事項についての分析を踏まえ、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年2月1日 ～ 令和9年1月31日までの4年間

2 課題

- ・男性職員・女性職員ともに平均勤続年数は9.1年となっている。法人全体職員に占める女性職員の割合が高いことから、より女性職員が長く働き続けることができるよう、働きやすい環境整備を図る必要がある。
- ・法人全体職員に占める女性職員の割合：71.6%（女性 156名・男性 62名）
- ・管理職に占める女性職員の割合：53.6%（女性 15名・男性 13名）
＜情報公表：令和4年12月現在＞

3 目標と取組内容及び実施期間

目標：令和9年1月末日までに、女性の平均勤続年数を現在の9.1年から10年以上に引き上げる。

<取組内容>

- 令和 5年 1月～ 非常勤職員から正規職員への転換（特に女性職員）を積極的に推進していく。
- 令和 5年 1月～ 特定の職員に業務が集中し、長時間勤務等による体調不良の未然防止に向けて、効率的な業務運営の促進に取り組む。
- 令和 5年 1月～ 女性職員のキャリアアップにつながる研修会への参加促進に努める。
- 令和 5年 7月～ 女性活躍推進についての取組や考え方、あわせて育児短時間勤務制度の利用や復職・再雇用等、柔軟な働き方ができる環境づくりについて、職員に対して発信・周知する。
- 以降も毎年実施する。